

会議名	第3回千郷地域協議会		公開
日時	令和2年8月26日(水) 午後7時00分～午後8時15分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 浅井泰博、近藤雅英、中嶋茂樹、熊谷昇吾、鈴木清隆、小林秋雄 夏目聡、原田芳克、小林利充、浅賀詳隆、大中範久、藤原義秋 長谷川淳、彦坂朋久、中村二郎、生田和男、近藤武、前田実由起 吉川洋子、城所邦子、中嶋幹彦、河合眞次、鈴木節、影目悦雄 山本紀子、岡山薫		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：笹田明男所長、宮本博之(正担当) 川合一也(副担当) 企画部自治振興課：加藤千明課長		
欠席者	(委員) なし	傍聴者	なし
配布資料	<p>次第</p> <p>令和2年度地域自治区予算事業(野田城址看板デザイン案)資料 令和3年度地域自治区予算事業計画の策定方針 第1回千郷地域協議会地域計画推進アドバイザー会議要点書 意向確認及び要望量調査票(写) 地域景観向上事業要望量調査票(写) 可燃ごみ集積所整備費補助事業計画変更案 地域安全灯設置費補助事業上乘せ(概算)計画書変更案 地域景観向上事業計画書 自治区予算事業の積み上げ一覧表(第2段階)</p>		

議題・議事・発言等(要点記録)

1 開会

会長より開会宣言及び過半数以上の出席があり、このことにより本会が成立する旨の報告がされた後、開会に先立ち会長より挨拶がされた。

会議録署名者の選任

本日の会議録署名者について会長より「夏目聡」委員、「原田芳克」委員の2名を指名し会議に移った。

2 報告事項

次第に基づき令和2年8月19日(水)に開催された、第1回地域計画策定分科会による検討内容や地域自治区予算策定に関する一定の方針について、分科会委員長の浅賀委員より報告がされた。

その際、報告に関して意見や質問を受け付けたが、特に意見や質問も無く次項の協議事項に移った。

3 協議事項

(1)令和3年度地域自治区予算事業の積み上げ・検討について（第2段階）

協議に先立ち事務局より資料説明がなされ協議に移った。

はじめに、分科会委員長からの報告事項であった一部の内容について、地域協議会としての意見・方針をまとめるため検討がなされた。

案件については、令和2年度地域自治区予算事業で施行実施することとなっている歴史遺産整備事業について、既存野田城址の看板老朽化に伴う修繕と、新たに看板が綺麗になることに併せて、魅力あるデザインにすることとして計画されている。

具体的には書体が一般の方には馴染みの無い書体でデザイン案が歴史伝統文化調査研究会（準備会）により示されているが、一般の方に看板としての役割を十分に果たすには、やはり多くの方が読めることが一番であると考えられるため、歴史伝統文化調査研究会（準備会）により考えられ検討されたせっかくの看板デザイン案ではあるが、文字（書体）についてはわかりやすいものにすべきではないかとの分科会からの意見としてまとめられたことから、地域協議会として最終的な判断をお願いすることとなった。

以上の事について、会長より野田城址の看板の文字は誰にでも読める事が重要であり書体を変更して貰うように地域協議会としての意見として歴史伝統文化調査研究会（準備会）に意見を届けることとして良いかどうかについて検討がされた。

この結果、特にご意見等は無く、採決の結果文字はもう少し誰にでも読めるもの（書体）として整備することが良いのではないかとの意見を、次回の歴史伝統文化調査研究会（準備会）に意見として届けることで決定した。

9月7日(月)開催の第4回歴史伝統文化調査研究会（準備会）で事務局より地域協議会での方針決定事項について報告することとした。

次に、令和3年度の地域自治区予算事業の協議に入り、資料第2段階（自治区予算事業の積み上げ）を主に活用し協議は進められた。

まず、既存計画の実施期間延長に伴う件について協議された。

具体的には、可燃ごみ集積所整備費補助事業及び地域安全灯設置費補助事業についてそれぞれ行政区の要望量調査の結果を踏まえ計画期間を変更するべきかどうかについて議論がなされた。

主な意見・質問等は次のとおり

(委員より発言)

- ・要望量がまだあるため計画を延長してもらえると助かる。
- ・地域計画推進アドバイザーの意見や助言を踏まえると、計画期間延長をするにしても1年程度ではないか。
- ・地域安全灯設置費補助事業についてであるが、要望量の中には新規でない老朽化に伴う既設安全灯（既にLED化されたもの）の修繕という案件が含まれているが、本事業のLED化を推進するという趣旨とは違うため、計画延長するしないの前に本事業では実施すること事態適切ではないと考えられる。

(質問1) LEDの正式な寿命はわからないが、10年程度ですぐに壊れてしまうようなものであるか。数多く要望量が記載されているが、この数の電灯が一斉に壊れるとはなかなか考えにくいいため何か理由があって壊れたものであるか。わかったら教えて頂きたい。

(答え1) 当時導入した際、もしかしたら粗悪品であった可能性も否定できないがしつかりとした理由はわからない。

- ・地域安全灯設置費補助事業について、令和3年度実施要望量には記載のないものの令和4年度実施要望として今回要望量調査の回答として事務局へ提出したため、そうした思いを持って計画延長の判断をしたいと思う。

・この2つの事業に共通するが、要望量があるから単純に計画延長をするというのはいかがなものか。当初の計画策定時の議論があつたことなので計画延長するにしても推進アドバイザーの意見にもあるように短い年数であることが良いのではないか。

上記の意見や質問を含め2つの既存計画の方針について採決を次のとおり行った。

(1)要望量がある期間について計画を延長することとして計画変更を行う。

(2)1年のみ(令和3年度で事業終了)計画を延長することとして計画変更を行う。

(3)計画延長しない

採決の結果として(2)が過半数以上を占めたことに伴い、この2つの既存計画については何れも1年間期間延長をすることとして計画変更することに決定となった。

次に、継続事業の方針について議論された。

具体的な方針(案)としては、以下のとおり会長より説明がなされた。

番号②「地域公共交通等事業」については、本年度も事務費として事業予算計画されていたが、次年度も同様に事務費を本年度と同等額程度を事業予算として計上することとしたい。

番号③「AED普及推進事業」及び番号⑤「まちづくりロード形成事業」についてはリース料と光熱水費であり固定費であることから次年度事業予算計上をするべきものである。

番号⑥「自主防災組織防災活動援助事業」については千郷地区防災連絡会による備品整備計画の事業実施が一部実施されていないため、計画残については次年度事業予算として継続して計上することとしたい。

番号⑦「地域人材育成事業」については基本的には継続事業として次年度も事業予算の計上をしていく方針ではあるが、千郷地区防災連絡会の会議開催が9月9日(水)に控えているため、千郷地区防災連絡会の意見を参考に次回の地域協議会の場において検討することとしたい。

番号⑧「ちさと防災フェスタ開催事業」について、これは地域協議会としても毎年度1回地域の防災力強化を推進していくうえで必要な事業であると考え、継続して次年度も事業予算を計上していくこととしたい。

番号⑨「地域景観向上事業」については、次年度5ヶ年計画の2年目であり、要望量調査による数量の取りまとめも事務局で行っているため、次年度事業予算として計上する。

番号⑫「地域とこどものふれあい事業」について、本事業については地域の子どもの居場所や遊び場、また地域の三世代交流の場の提供として重要な事業と考えているため次年度も継続して事業予算を計上することとする。

以上7事業についての方針案について協議に移った。

この件について特に意見や質問等は無かったため一括して採決に移り、上記方針案のとおり決定された。

次に、新規提案のあった事業についての方針について、会長よりそれぞれ方針案の説明がなされ協議に移った。

番号⑥の「防災資機材整備(発動発電機)」及び「非常食備蓄整備の補助事業」については、9月9日(水)第2回千郷地区防災連絡会が開催されることとなっていることから、本提案事業については千郷地区防災連絡会の意見等を参考に今後地域協議会であらためて協議することとしたいため、現時点では保留としたい。

番号⑩の「防犯対策事業の新規創設(防犯カメラ設置事業)」について、計画推進アドバイザー委員からの意見にもあるように、設置計画や維持管理計画など詳細に事前に決めておかなければならない事柄も多く、次年度には事業予算の計上は難しいと判断されることから、事業実施は保留することとし、今後事業実施に向け継続して計画を策定してこととしたい。

番号⑪の「防犯（空き巣被害対策）として未然に防ぐための強化事業」については、デザインや設置計画など詳細に計画を策定する必要があり、これについても保留することとして、事業化に向け計画策定を進めることとしたい。

番号⑬の「公民館利用活性化事業 屋外トイレの設置改修事業（拠点整備）」については、これについても計画推進アドバイザー委員の方からの意見にもあるように、設置規模や設置計画、またそれらの維持管理等についても慎重に検討し事業化に向けた詳細な決めごとが必要とされることから、次年度の地域自治区予算事業計画に事業化として予算を計上することは難しいと考えられることから、保留とし今後地域計画策定分科会や地域協議会において議論のうえ事業実施計画を先に策定することとしたいが、ばあいによっては次年度の申し送り事項としたい。

無番号ではあるが、「地域の伝統文化等継承・活性化するための事業」について、9月7日(月)に第4回歴史伝統文化調査研究会（準備会）が開催する予定となっており、実施事業については現在その団体にて地域計画に沿った事業について検討中でもあることから、保留とし次回地域協議会において、その団体より事業立案がなされた場合については予算措置する必要があるかどうかを検討することとしたい。

以上、今までに提案のあった新規事業の方針案について協議に移った。

この件について特に意見や質問等は無かったためそれぞれひとつひとつ順番に採決に移り、上記方針案のとおり決定された。

次に地域協議会の会議の場では提案は無かったが、事務局により令和3年度千郷地域自治区予算事業計画策定に伴う既存事業実施計画の意向確認及び要望量調査票の取りまとめを行った際、意見として記載されていた内容についても地域自治区予算事業の積み上げのテーブルに上げるものかどうかについて方針を決定するため協議がされた。

先に会長より方針案の説明がなされ、その内容について協議を行う形で進められた。具体的な方針案については以下のとおりである。

・拠点施設（公民館等）のトイレ関連については、上記でも協議された内容にも共通しており、今後設置や整備計画、改修も含め計画策定を進めていく方針としていきたい。

・防災関連についての提案事業については、今後開催が予定されている千郷地区防災連絡会に本提案内容を報告し他の事業立案とあわせて意見を伺い、それを踏まえ今後地域協議会として事業計画に盛り込み事業予算として計上するかどうかを協議することとしたい。

・青パト隊関連については、地域計画推進アドバイザー委員からの意見や助言、また分科会での検討内容でもあったように、地域の安心安全を担う組織として重要な事柄であることから、今後次年度地域自治区予算事業計画策定に伴う予算積み上げのテーブルに上げていく方針としたい。

・農道舗装について、現段階では地域自治区予算事業計画による事業実施というより、例年同様区長要望により対応してもらう方針としたい。

・その他として、豊島区による計画半ばの事業については、次年度の地域活動交付金事業に申請していただき事業実施の財源確保のうえ実施していただきたいと考える。

以上の方針案についてご意見ご質問等は無かったため、一括して方針決定することについて採決に移り、上記方針のとおり決定した。

最後に、新たな地域計画に沿った地域課題解決に向けた事業提案についてご意見やご提案等を求め以下のとおりの事業提案等がされた。

（委員から発言）

・地域の伝統文化等継承・活性化するための事業として、千郷地域の各地区には多くの地域住民が知らない歴史的価値が重要な場所や遺産などがたくさんあると考えられる。

こうしたものの掘り起こしについてアンケートなどを実施し、魅力ある地域の財産の

一つとしてまとめ今後様々な事業展開に発展させるような取組みを実施してはどうか。

また、本件について特にいつまでという期限は設定せずに、どこが主に取り組んでいくかはわからないが、今後継続的に資料集めなど実施していくことでどうか。

(事務局)

・委員より提案のあったことについては、まさに地域計画に沿った事業提案である。

現在、歴史伝統文化調査研究会（準備会）でも団体発足当時より同様な意見が出されており、そうした意味も含め団体の名称に調査研究という名称が付けられている。

同団体では千郷地域の自然も含め地域の財産と捉え検討が進められている。

提案のあった意見について今後開催される歴史伝統文化調査研究会（準備会）に報告し、どのように進めて行くのが望ましいか、また、アンケートといってもどういった方にアンケートをお願いすることが効果的かつ効率的であるかなど積極的に検討をお願いすることとしたい。

(事務局から補足説明)

・まちづくり推進課により、新規創設事業として令和2年度9月補正に上程する予定がされている。

9月補正であり、市議会によって承認された場合の想定ではあるが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として1行政区20万円まで補助率100%として、感染症対策予算が新たに事業化される。

この事業は令和2年4月10日以降に発生し令和3年2月末日までに支払、使用等が完了した経費が対象となることから、国の緊急事態宣言が発令された後に各行政区で自主的に感染対策として購入した消耗費や備品類等についても領収書などが整理されているものについては遡って補助対象とするというものである。

計画推進アドバイザー委員会や分科会でも、新型コロナ対策について次年度の地域自治体予算事業計画策定に関し、そうしたことを盛り込んでいくべきとの意見があったが、まちづくり推進課の新規事業があることも踏まえ今後協議を進めていただきたい。

気をつけないといけないのは、この新規事業は令和2年度の単年度事業であることから、必要とされる感染防止対策はなるべく本年度中に完了しておく必要がある。

主に区長が主導でこの事業に係る申請等は進められると想定されるため、今から各行政区何が必要か事前に考えていただきたい。

その他ご意見やご質問等も無かったため、次第3の協議事項について終了となった。

4 連絡事項

第2回地域計画策定分科会及び第4回地域協議会の日程について以下のとおり会長より連絡がなされ閉会となった。

- ・第2回地域計画策定分科会 9月16日(水) 午後7時00分から 西部公民館
- ・第4回地域協議会 9月30日(水) 午後7時00分から 西部公民館

5 閉会